

令和2年度 第2回 長野県公営企業経営審議会

日 時：令和2年11月18日（水）

午後2時～

場 所：長野県庁3階 特別会議室

（経営推進課室賀企画幹）

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、第2回長野県公営企業経営審議会を開催させていただきます。

進行を務めます経営推進課の室賀でございます。よろしくお願ひいたします。

前回6月の第1回審議会は、書面開催とさせていただきました。本日の審議会は、この会場とウェブ会議システムを併用いたします。小池公認会計士事務所代表の小池委員、株式会社西澤電機計器製作所代表取締役社長の西澤委員には、ウェブ会議で参加いただくこととしております。

なお、会議は公開で行い、議事録の作成のため録音させていただきますので御了承をお願いいたします。御発言の際は、目の前のマイクをお使いいただき、できるだけマイクに近づいて御発言をいただきますようお願い申し上げます。

初めに、委員に交代がございましたので御報告をいたします。岡田委員に代わりまして、千曲市長の小川修一委員です。なお、本日小川委員の代理といたしまして、千曲市建設部の竹内部長様に御出席をいただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、坂城町消費者の会元会長海野委員、株式会社本久ホールディングス代表取締役専務加藤委員、山形村村長の本庄委員は欠席とさせていただきます。

続いて、昨年度審議会以降人事異動がございましたので、新任の課長から自己紹介をいたします。

（竹花経営推進課長）

経営推進課長の竹花顕宏と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

（小林電気事業課長）

電気事業課長の小林史人と申します。よろしくお願ひいたします。

（塩沢水道事業課長）

水道事業課長の塩沢宏昭と申します。よろしくお願ひいたします。

（経営推進課室賀企画幹）

それでは開会に当たり、小林公営企業管理者から御挨拶を申し上げます。

（小林公営企業管理者）

ただいま御紹介をいただきました公営企業管理者の小林透です。

本年第2回目となります公営企業経営審議会の開催の御案内を申し上げますところ、石井会長はじめ、委員の皆様におかれましては、本当に師走に向けて何かとお忙しいところ御出席をいただきまして、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の関係につきましては、昨日発表の長野県内の新規感染者数がこれまでの最多の24とされるなど、引き続き厳しい状況ではございますが、本日は様々な感染対策を行いまして、皆様の御協力をいただき開催することができました。重ねて御

礼を申し上げたいと思います。

小池委員と西澤委員にはウェブで御出席をいただいております。この6月に開催いたしました第1回の審議会につきましては、書面開催とさせていただいたところですが、そうした中で、委員の皆様におかれましては、お示ししました経営戦略の改定の素案につきまして、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

本日御審議をお願いしております経営戦略の改定案につきましては、こうした皆様の御意見を、私ども事務局におきまして受け止めさせていただき、素案の内容を再検討し、必要な加筆・修正を加えまして本日に至ったものでございまして、この間には、関係市町村、あるいは関係機関への説明、パブリックコメントの実施というところを行いまして、そうした経過も反映させていただいております。

この経営戦略の改定につきましては、平成31年3月に諮問させていただいたというところでございますが、その後昨年10月には、本県にも大きな被害をもたらしました令和元年東日本台風がございました。本年になっても、令和2年7月豪雨災害等がありまして、大規模災害が頻発していることに加えまして、新型コロナウイルスの感染拡大ということで、社会経済情勢が大きく変わっております。

こうした中で、長野県におきましては、昨年末の県議会11月定例会での決議を経まして、全国で初となる都道府県レベルでの気候非常事態を知事が宣言し、2050年のゼロカーボンへの決意を表明するとともに、本年10月には、議員提案による長野県脱炭素社会づくり条例を全会一致で県議会が成立させるなど、全国に先駆けて地球温暖化対策に取り組んでいるところでございます。

先月開会した臨時国会におきましても、菅首相が所信表明演説の中で、国内の温室効果ガスの排出を2050年までに実質ゼロとする政府方針を表明するなど、2050年のエネルギー転換、ゼロカーボンに向けた県内外の取組が加速化しているところでございます。

こうしたゼロカーボンの実現に向けましては、再生可能エネルギーの供給拡大、あるいはエネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりを長野県として図っていくということになりますので、地域における水力発電所の建設・運営をこれまで60年にわたって担ってまいりました企業局電気事業の役割がさらに大きくなっていくものと考えているところでございます。

また、水道事業は、人口減少などによりまして厳しさを増す経営環境の中で、これは石井会長にも御尽力いただきました平成30年12月の水道法の改正を踏まえました広域連携の強化を視野に入れつつ、将来にわたりまして、安全・安心な水道水を安定して供給することのできる持続可能な経営体制の確立に向けまして、計画的に経営基盤を強化する必要があります。

さらに、これらの推進体制といたしましては、大規模災害や感染症の拡大に対して、感染等のリスクの低減と、局内外からの応援によるバックアップ体制の確立ということに取り組まなければなりません。

お示しいたしました経営戦略の改定案におきましては、それらを進めるに当たりまして、基本目標とした「水の恵みを未来へつなぐ」を合い言葉といたしまして、これまで柱とした6つの視点のうち、経営の安定とリスクマネジメントはそのまま引き継ぐとともに、地域への貢献、地域との共存共栄をより踏み込みまして、地域への貢献、地域との連携とし

た上で、新たに未来への投資、先端技術の大胆な活用、柔軟で俊敏な組織づくりの三つの視点を加えまして、合わせて6つの視点とさせていただきます。

戦略の改定案では、これら6つの視点を柱として連携させながら、基本方針として経営の安定と未来への投資に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、私からは、本日の開催に当たりまして、特に経営戦略の改定案につきまして、委員の皆様これまでの御支援、御協力に御礼を申し上げますとともに、改定に対しまして思うところを述べさせていただきます。

詳細は、後ほど担当課長から御説明させていただきますが、御審議のほどよろしく願います。

(経営推進課室賀企画幹)

それでは、資料の確認をお願いいたします。

最初に次第、委員名簿、席図がそれぞれ1枚ずつございます。続きまして、資料1、長野県公営企業経営戦略の改定案、資料2といたしまして、長野県公営企業経営戦略改定案の概要版、資料3の長野県公営企業経営戦略の策定経過、そして資料4、意見募集後の主な変更点、資料5につきましては、横川蛇石発電所の事例、そして資料6につきましては、長野県水道事業広域連携推進協議会の設立について、最後に資料7で、再エネテクノロジーin長野の資料でございます。不足等ありましたら、職員までお声がけをお願いいたします。よろしいでしょうか。

なお、ウェブ会議システムでは説明する資料を画面でも表示いたします。併せて御覧いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入りたいと思います。

当審議会の議長は会長が務めることとなっております。石井会長に進行をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(石井会長)

皆さんこんにちは。会長を仰せつかっております石井晴夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど小林管理者からもお話がございましたように、本日の審議会は、当審議会に諮問をいただいております長野県公営企業経営戦略の改定についてでございます。いよいよ大詰めの審議をいただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。

この後、経営戦略の内容等につきましては、事務局からの説明の後、委員の皆様方に御審議いただいた上で、審議の御了解を得られれば、本日答申の運びにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

来年度予算も、国の方では概算要求がまとまりまして、いよいよ細目が、今大詰めに迎えているところでございます。特に、国土強靱化計画を含めて、様々な観点からこのライフライン、インフラに関する補正も含めた予算が計上されております。特に先ほど小林管理者からもお話がございましたように、ゼロエミッションということで、政府を挙げて環境対策ということに非常に力を入れております。そういう予算が来年度に向けて組まれております。

長野県が先進モデルとして、さらにこの水素社会も含めた先進的な地産地消を知事が早くから長野県は打ち出しておりますので、それがいよいよ実現してくる。そしてまたFC

Vもこれから相当の普及加速度をもって進むところでございますし、様々な観点から長野県さんの取組がいよいよ大きく取り上げられるという、今までの種まきがいよいよハーベストタイムを迎えるのではないかと私は考えております。そういう今までの皆様方の御尽力に心から感謝を申し上げます。

そういう中での経営戦略の改定ということで、総務省をはじめ国を挙げて、この改定案に対しましては大変関心を高くしておりますので、ぜひ委員の皆様、今後とも御支援、御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、着座にて審議を始めたいと思います。お手元の議事次第にもございますように、本日の議事は（１）長野県公営企業経営戦略の改定案について、それから（２）答申について、（３）その他でございます。

それでは、早速でございますが、事務局から、長野県公営企業経営戦略の改定案について御説明をお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

（竹花経営推進課長）

経営推進課の竹花です。私の方から、経営戦略改定案について御説明をさせていただきます。着座にて失礼します。

最初に、お手元の資料３長野県公営企業経営戦略改定における策定経過をお願いいたします。

このたびの戦略改定につきましては、平成31年3月に本審議会に諮問するとともに、県議会、市町村、関係団体等への説明やパブリックコメントを実施する中でいただいた御意見等を踏まえ、改定案を作成いたしました。

特に、昨年10月の東日本台風災害では、本県においても甚大な被害が発生したことから、頻発する大規模災害への対策のさらなる強化を図るため、策定スケジュールを変更いたしまして、関係市町村との意見交換を重ねながら、施設の浸水対策等の検討に取り組みました。

加えて、本戦略は、企業局全ての職員が参画して作り上げるべきものとして、現地機関の所長と県庁の職員で構成する経営会議の場での検討や、職員全員からの意見募集、それから職員との対話などを経まして、本日改定案の提示に至ったものでございます。

それでは、改定案の説明に入ります。

資料1は改定戦略の本文、資料2はその概要版となっております。前回各委員の皆様へに御説明し、御意見を頂いて修正をしたものから、新たに変更した点を朱書きにて表示しております。これら主な変更点について整理をしたものが資料4意見募集後の主な変更点でございますので、この資料4を中心に御覧いただきながら、資料1の本文と併せて御説明をさせていただきます。

1点目の変更点は、グリーンリカバリーに関する記述です。本文では4ページ、企業局事業を取り巻く「社会経済情勢の変化・時代の要請」の中の（４）「新型コロナウイルスの感染拡大」にところになります。昨今のコロナ禍により低迷する経済の回復と、脱炭素化の両立を進めるグリーンリカバリーへの取組が注目される中、企業局による発電所の建設や大規模改修事業が、脱炭素化とあわせ、地域経済への波及効果も見込まれることから追記をしたものでございます。

2点目といたしましては、長野県脱炭素社会づくり条例に関する記述です。本文では6

ページ、電気事業をめぐる現状として、ア「再生可能エネルギーの供給拡大に向けて」のところでございます。

本年10月、県議会において2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目標に、県民一丸となって持続可能な脱炭素社会づくりを推進することを期して、本条例が制定されました。条例では、エネルギー自立地域の確立が規定されていることから、企業局といたしましても、このような動きと歩調を合わせ、再エネの普及・拡大に取り組むべきとの考えから追記をしたものでございます。

3点目としましては、水道事業の基本方針で、本文では35ページと52ページになります。「計画的な投資」という言葉の頭に、「未来への」という語句を付け加えさせていただくとともに、最後に「広域連携の強化」という語句を追加いたしました。

水道事業の広域連携につきましては、このたび県と市町村による広域連携推進協議会を立ち上げたことを受けまして、人口減少時代においても持続可能な経営を行っていくため、今後重点的に取り組むポイントである広域連携の強化ということを明記したものでございます。

4点目は、地域連携型水力発電所の取組でございます。本文では41ページ、電気事業の経営計画のところ、新規電源開発の加速化や大規模改修に加えて記載をいたしました。

企業局の17番目の発電所として、今年10月に竣工いたしました辰野町の横川蛇石発電所は、後ほど別の資料で説明を予定しておりますけれども、発電所の計画段階から、また、運転開始以降も含めまして、地域との参画・協働により、施設整備や管理を行っております。

今後企業局が進めていく発電所の建設等においても、こうした取組を行う発電所を、地域連携型水力発電所と呼称しまして、地域の実情に応じた同様の取組を進めていくことを追記いたしました。

最後の5点目になりますが、水道事業広域連携推進協議会に関する記述で、本文では61ページ、水道事業の経営計画のうち「地域への貢献、地域との連携」のところでございます。本年10月に設立をいたしました広域連携推進協議会における今後の具体的な取組について、設立総会における議論を踏まえ、施設台帳の整備や、人材の確保・育成などをテーマに、市町村と共同で検討し、実施可能なものから取り組んでいく旨を記載いたしました。

以上、これまで委員の皆様から頂いた御意見や最近の情勢の変化、またこれまでの取組の成果等を踏まえ、一部内容を変更して改定案を作成いたしました。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(石井会長)

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明に関連しまして、先ほど竹花課長からもお話がございましたように、報告事項が2件ございます。1つは、別な資料でも用意していただいておりますけれども、「横川蛇石発電所から始める『地域連携型水力発電所』の取組」、続きまして、先ほどお話しがございましたように、「長野県水道事業広域連携推進協議会の設立について」、この2点を御説明をお願いいたします。

(小林電気事業課長)

電気事業課長の小林でございます。

資料5について、私の方から説明させていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

資料5「横川蛇石発電所から始める『地域連携型水力発電所』の取組」でございます。平成29年6月から建設を進めてまいりました横川蛇石発電所が、外構工事も全て完了いたしましたして、去る10月27日に竣工式を執り行いました。

この発電所の建設につきまして、紹介動画を作成いたしましたので、まず、御覧いただきたいと思っております。

－動画再生－

続いて、資料5を御覧いただきたいと存じます。動画でも御紹介いたしましたが、この横川蛇石発電所の建設に当たっては、地域の皆様の御支援の下に運営する新しい水力発電所のモデルとして、地域の憩いの場や自然エネルギーの学びの場として親しまれ、災害時には電力を地域に供給する発電所となることを目指しました。

その実現のため、様々な取組を行いましたが、発電所の計画段階から地域の皆様に参画いただき、建設工事に当たっては、工事車両の通行方法や親水公園の整備について、話し合いにより決定いただきました。

また、発電所の名称につきましても、発電所が末永く地域に親しまれるよう地域の将来を担う小中学生に名称を公募し、地域の代表の皆様を構成員とした選考会により選定いたしました。

発電所の維持管理につきましても、地域の皆様と連携・協働によることとし、横川蛇石発電所につきましては、辰野町と地元の源上地区の皆様と維持管理に関する協定を締結したところでございます。さらに、発電所を地域の観光資源、学びの場として活用いただけるよう、発電所内部を見学できる窓や、水力発電所の仕組みを解説する案内パネルを見学ギャラリーに設置したほか、辰野町が主催するスタンプラリーと連携し、スタンプポイントも設置いたしました。

皆様のお手元に、横川溪谷原生林トレッキングスタンプ帖というのをお配りしてございます。ここの9ページのところに、ちょうど横川蛇石発電所がございまして、ここにスタンプを押していただくというような形になっております。このほか、地域の皆様を対象とした建設現場見学会や発電所見学会も開催したところでございます。

また、災害時等に地域へ電力供給ができるように、周辺地域が停電していても自立運転し、発電ができる機能を備えるとともに、非常用コンセントを屋外に常設しているほか、今後は地域の防災拠点等への電力の供給についても検討してまいります。

こうした取組による発電所を、地域連携型水力発電所として、今後の発電所の整備に当たっては、県内に水平展開していきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

(石井会長)

ありがとうございます。

続きまして、資料6をお願いします。

(竹花経営推進課長)

続きまして、水道事業広域連携推進協議会の設立について御説明いたします。

水道事業につきましては、人口減少や担い手不足など大きな課題を抱えている中、平成

30年12月に成立し、昨年10月に施行となりました改正水道法では、水道の基盤の強化を図るため、国、県、市町村の役割を明確化した上で、広域連携や適切な資産管理の推進を図ることとしております。

企業局は、経営戦略で定める基本方針を推進するための視点の一つに、地域への貢献、地域との連携を掲げる中で、これまでの経営区域に関係する市町村と連携の取組を進め、また、知事部局とともに、県内市町村への支援に取り組んでまいりましたが、水需要の減少や人材不足などについては、県内水道事業者共通の課題であり、県全体で取り組むべきとの考えから、このたび市町村や水道の企業団とともに、広域連携の推進や将来的な水道のあり方について検討を行う協議会を立ち上げました。

2の組織体制の右側の図ですが、県と県内市町村及び水道企業団で構成する協議会の下に、テーマごとにワーキンググループを設けまして、各事業体の実務担当者が集まって、具体的な検討を進め、それらをもとに、協議会の場において、県と市町村等が取組の方向性について共有し、共通認識を持って課題解決に向けて取り組んでいくことを目指しております。

これらの取組と並行して、企業局の経営区域に関係する市町村の方々とは、従来より進めてまいりました連携の取組を加速化すべく、研究会の場で地域特有の課題への対応や、今後の水需要の動向を踏まえた施設規模や配置の最適化などの検討を進めることとしております。

3の今後の取組予定でございます。1つ目のテーマであります水道施設台帳の整備・情報共有としましては、改正水道法では、令和4年9月末までに施設台帳を整備することとされていることから、県内水道事業者が、統一様式でデジタル化した台帳を整備し、情報を共有する方向で取組を促進してまいりたいと思っております。

施設等に関する情報を事業者間で共有することにより、従来の給水区域を超えた施設の統廃合のシミュレーションや、アセットマネジメントの実施、また、災害時等における迅速な応援など、様々な連携の可能性が期待できるものと考えております。

また、人材の確保・育成についても、ワーキンググループにおいて、各市町村が抱えている課題を持ち寄り、連携の方向性について検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

(石井会長)

どうもありがとうございました。

今、資料5と6をさらに説明していただきました。この二つの取組も、国等からも大変注目されておりまして、横川蛇石発電所から始める地域連携型水力発電所、今回新たな地域の発電所が、県企業局の方では様々な調査に基づいて具体的に事業化を進めてまいっております。

この取組についても、全国の企業局等で、発電所が更新時期を迎えている現状にあります。長野県の動向というのが、今注目されています。そういう中で、企業局が、二つ思い切った提案をやっていたということは、これは画期的なことだと認識しております。

この発電所の地域連携型水力発電、それからまた、もう一つ、資料6の長野県水道事業広域連携推進協議会ということで、先ほど小林管理者からもお話しがございましたように、昨年の水道法の改正では、大きな水道事業の基盤強化をするための二つの柱というのが設

けられました。一つは広域連携ということでございまして、もう一つが、官民連携。この二つが車の両輪になっております。

法改正の中では、広域連携、とりわけ都道府県の役割が今回法律改正の中で明記されたので、いち早く広域連携推進協議会を長野県企業局が立ち上げていただきました。これも厚生労働省はじめ、総務省、また、環境省も大変注目をしているところでございます。

ここにも書いてありますように、企業団と企画振興部、環境部、企業局、市町村という中で、県がリーダーシップを取って進めることは本当に素晴らしいことです。やはり県が進めなければ、広域連携は進まないということは紛れもない事実でございます。

そういうしっかりした対応を、本審議会での経営戦略の改定に当たり、事務局が進めてくださったことに心から敬意を表する次第でございます。

それでは、委員の皆様から、戦略案の内容等につきまして、また御説明いただきました内容、あるいはそれ以外でも結構でございますので、御意見、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

それでは、伊那市の白鳥市長さんから、口火を切っていただくということで、どうぞよろしく申し上げます。

(白鳥委員)

経営戦略については、今まで何年か揉んできているということでありまして、今までの話については特段ないのですが、横川の蛇石発電所、この取組は、確かに地元と一緒にあって、また、最初から組み上げていくという、非常に形としては素晴らしいものだと思います。

既にある高遠さくら発電所とか、水芭蕉とか、ああいったところもこういう形に持っていった方がいいと思うんですけども、そういうのは今後の考えとしてあるかどうかというのを1点お聞きしたいと思います。

(石井会長)

管理者、いかがですか。

(小林管理者)

御指摘のとおりかと思っております。今回、この4月に運転が始まりました新規の発電所が横川蛇石だったということで、一番取り組みやすかったということもありまして、横川蛇石につきましては、地域連携型ということでやらせていただきましたが、既存の発電所につきましても、先ほど石井会長からもお話をいただいたように、現在7割ぐらいは何らかの改修を行うこととしております。

そうした工事に合わせて、あるいは工事をしないところも含めて、今ある発電所がそういう形にできるかどうか、できる限りそのような方向で考えたいと思います。

特に、今、白鳥委員に御指摘をいただいた高遠さくらは、平成29年から運転を開始した発電所で、実はあのときは愛称という形で、名称を地域から募集をいたしまして、高遠さくらという名前をつけさせていただいております。あの発電所が横川につながる先鞭をつけていただいたと思っております。

伊那市さんにつきましては、また幾つか実はこれから改修をするとか、着手をいたしました春近とか美和、あるいは今もう工事中のところがありますので、そうした発電所も含めて、ぜひこういう連携型になるように、私どもも努めてまいりたいと思っております。



以上でございます。

(白鳥委員)

特に新しい試みで、スタンプラリーは面白いですね。これから、伊那、当地区でも西天竜発電所とか、田原の発電所改修とかあって、こうした連携型の水力発電所という位置付けで地域と一緒にやっていく、地域にいろいろなことを知ってもらえるような、スタンプラリーとかウォーキングができるような場所の紹介とか、こういうことをしていくと、より身近な、私たち、自分たちの地域の発電所という思いになると思いますので、そんな方向で進めてもらえるとありがたいと思います。

(小林管理者)

今お話をいただいた西天竜発電所については、来年度、できれば竣工して運転開始をしたいと思っています。全く大規模改修で新しい発電所になることもありますので、周りの皆さんの敷地も含めて、皆さんでうまく活用していただきたいということで、これからまさに地域の皆さんとお話し合いができればと思っていますので、そうした取組の次のいい例になるよう取り組んでまいりたいと思います。

(石井会長)

ありがとうございます。

では、御出席いただいております西沢委員、よろしく申し上げます。

(西沢委員)

お願いいたします。今お話があったように、横川蛇石発電所、この取組は、本当に地域と一緒に作り上げてきたという形で、非常に全国的にもモデルになると、あと子どもたちの関係では環境教育にも非常にいいと思いますので、今後もこんなモデルとして、長野県全体で同じような形ができていけばいいと思っています。

それと、この戦略の中で、47ページの「治水のための利水ダムによる洪水調整機能の発揮」ということで、7月豪雨でも木曽でもかなり効果があったと、2割ぐらいカットできたということですが、現在企業局の、ここには菅平ダムと書いてありますが、この可能性はどのぐらい今あるんですか。

(小林管理者)

まず、前段の横川蛇石につきまして、本当に地区の皆さんでまとまりがありまして、素晴らしいきれいな溪谷、映像にも出てまいりましたが、しっかり地域を守るという意識もあって、素晴らしいまとまりです。私ども、しっかり連携できるように、一番いい例として私どもやらせていただきましたが、そうした取組は広げていきたいと思っています。

それと、今の47ページの(7)の洪水調整機能につきましては、私どもが管理しているダムとしては3つありまして、菅平以外に湯の瀬と高遠もでございます。湯の瀬は裾花ダムの逆調整、高遠は美和ダムの逆調整ということで、容量的には、上流側の治水ダムと合わせてそのまま洪水調整もやっていく程度の容量しかございませんので、ここで申し上げているところの利水ダムによる洪水調整機能を独自に発揮できるとすれば菅平ダムということで、今回記載させていただきました。

これは、昨年10月の東日本台風でも、私どもの菅平ダムから放流させていただく中で、様々な声も頂きましたが、今回7月の豪雨のときも、実は事前放流というような形をさせていただいています。ただ、要するに大きなダムでゲートを上げてという形の放流はでき

ないものですから、我々が発電に使う利水の放流を早めに放流させて、なるべく水位を下げていくという形かと思っておりますが、これは国交省、あるいは県の建設部と連携いたしまして、極力この事前放流というような形で、一緒になって対応させていただきたいと考えております。

(西沢委員)

今の菅総理が官房長官のときに、かなり力を入れていた施策で、私もちょうどお行き会をしたときにその話があって、昨年会った12月のときには、来年必ずやりますということで、まさか総理大臣になるとは思わなかったのですが、そんな形でやっていくと。

そのときに、菅平ダムは穴が上部ですよ。放流吐きというか。

(小林管理者)

水位が上に上がったときはそうで、発電用には下から水が抜けられるという。

(西沢委員)

抜けられるんですか。

(小林管理者)

はい。それが小さいものですから、ドーンとそこを開けて払うということではできません。基本的には上まで行ったときに放流できるということです。

(西沢委員)

そのときに、例えば、下の方に穴が作れるのであれば、それも国が補助をしたりだとか、もちろん利水ですよ、あれは。

(小林管理者)

利水です。

(西沢委員)

利水で、補償もあるじゃないですか。もし水を放流して空振りのときの。

(小林管理者)

農業用利水が非常に大きいですね。

(西沢委員)

その補償も国の方でも考えていくということであるので、先ほど建設部との連携、これは非常に重要でありますので、また、このダムの利用というのは今後の治水対策にも非常に重要視されるかと思っておりますので、ぜひ積極的に活用できるようにお取り組みいただければと思います。

(石井会長)

ありがとうございます。

それでは、織田委員いかがでしょうか。

(織田委員)

戦略改定案については、ほとんど、消費者側としてもすごく、消費者側に寄り添った案だと思っていて、特に長野県水道事業広域連携推進協議会を作っていただいたのは、すごくうれしいところだなと思っております。

というのは、長野県は広いものですから、たぶん広域連携がないと、市町村との連携というのがなかなかできないと思っていましたので、すごくそれがいいなというのと、未来

の志向が今回の改定案の中に入ったということが、すごくありがたいなと思っています。

改定案についてはそれほど問題はありますが、一つ、これはずっと疑問に思っていたんですが、電力の地消地産のところ、39ページのところに載っています。こちらの概要版にも載っていますが、そこをこちらの企業局にお電話してお聞きしたんですけども、そのときは、企業局の方の言葉というんですか、こういう感じだから地消地産とうたっていますという回答を頂いたんですが、消費者側から見ると、それはあくまでもそちら側の考え方で地消地産と唱えているのであって、消費者側から見たら、あくまでつくった電気は私たちも使えるのよねと捉えられるところがあるので、これから未来志向として、長野県でつくられた電気は、なるべく長野県民の方に使っていただくというような、そういう考え方も少し入れていっていただきたいと思っておりますので、そこだけ付け加えさせていただきます。

(小林管理者)

私どもの回答が誤解を生じさせたとしたら、非常に申し訳ないと思っておりますが、まさに私どもも志向している方向は、今、委員の御指摘のとおりです。あえてこれを申し上げているのは、歴史的な背景もございまして、もともと長野県内は、関西電力ですとか、中部電力、東京電力といった大きな電力会社の大きな水力発電所がある、これが一番メインです。

これについては、長野県内で発電をしたのを大都市へ送るためにつくられているというのが基本で、これは歴史的な経過です。

こういう中において、私どもも、昨年までは中部電力と長期契約を結んでおりまして、中部電力に売るという形を取っていました。したがって、卸売なものですから、小売についてコントロールすることができない。唯一と言いますか、先ほど来お話があります29年から始まった2つの小さな高遠と奥裾の発電所のこの電力だけは、長期契約外だったものですから、それは大都市との連携ですとか、独自に売るということがあって、みんな電力に売らせていただいていたところがあります。

今年から初めて、長期契約も切れて長野県として売ることができるようになって、その中で言うと、今、中電も入っておりますが、三者の連合体にプロポーザル方式で売っています。これからは、少なくとも、例えばプロポーザル方式ですとか、もっと別な方法も含めて考える中で、委員御指摘のように、中心は、地消を先に持ってきているのは消費者の目線からという意識で実は記載しているんですが、自分のところで使う部分をしっかり自分のところでもなるべく発電をして、あるいは逆に言えば発電したものはなるべく自分で使う。

それからもう一つの視点は、やはり大都市との連携上でということはあるので、そういう形で、私どもが県民の皆さんのサービスの向上ですとか、利益のために、私どもが取り組む方向はそういう方向でやっていきたい。ですからそういう中で言うと、メインは地消地産、作った電気を県民の皆さんにお使いいただく。今年の三者連合もそういうことで、県内のセイコーエプソンですとか、八十二銀行ですとか、伊那市さんもお使いいただくという話で、そういうところでお使いいただく。これはもちろん、各戸にも売られていると聞いておりまして、そういう形でやっていますので、これをさらにどういう形でもっとうまく展開できるかというのをさらに考えていきたい。

大きな方向としては、委員の御指摘の方向で、私どもとしても考えていきたいと思っております。

(織田委員)

それだったらうれしいです。

もう一つ付け加えさせていただきますと、自然エネルギーということで、今の場合は自然エネルギーのパーセントは低いんですね。その意味で、長野県の水力発電というのは自然エネルギーのもとになっていますので、そこら辺のところを自然エネルギーを充実させるような方向で、なるべく売電していただければと考えておりますので、お願いいたします。

(小林管理者)

そういう意味で言いますと、もう一つは新規電源開発については、私ども積極的に進めておりますが、そういうことでパイを増やしていく。横川もそうですが、それを地域地域でやって、いざ災害となったら地域の電力として活用していただく。地域に根ざしたパイを増やしていくという面でも、地域電源開発ですとか大規模改修に取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(織田委員)

ありがとうございます。

(石井会長)

それでは、ウェブで参加されております小池委員、いかがでございますでしょうか。何か御質問や御意見ございますでしょうか。

(小池委員)

一番最後の私の名前はよく聞こえたのですが、あとは全然聞こえなくて、先ほどの水力発電の動画は非常に素晴らしかったです。

(石井会長)

ありがとうございます。

それでは、ウェブで参加の西澤委員、よろしく申し上げます。

(西澤委員)

皆様こんにちは、西澤でございます。お世話様です。ウェブで参加ということでお許しください。

小池委員と同じで、すみません。非常に聞き取れなかったんですね。申し訳ございません。石井会長の方から、画期的という言葉と、あと中央省庁のほうでも非常に注目いただいているというお言葉、そこところはしっかりと聞き取れましたので、やはり長野県が先駆的な進め方をしているということに、私も委員として誇りを持たせていただいた次第です。やはり「未来へ」という表現がございますけれども、子どもたちを巻き込んで「未来へ」という表現と非常にリンクしているなということを拝見させていただきました。

(石井会長)

どうもありがとうございました。

それでは、小川委員の代理の竹内様、何かございますか。

(小川委員代理竹内様)

市長が先週就任したばかりなので代わりに出ておりますけれども、よろしく願いした

いと思います。

我々事業体につきましては、一番興味を持っていますのは、長野県の広域連携の関係、推進協議会も含めてですが、特に千曲市に関して言いますと、水道事業連携研究会に参加させていただいております、長野県の中で一番理想的と言いますか、連携するのに一番理想的なエリアかと、私自身は考えております。ぜひとも、ほかの地域のモデルにもなるよう進めていただければと考えておりますし、また、千曲市と企業局という単独の連携というところもございますので、そこも含めて、いいモデルとして示されれば一番いいかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(石井会長)

ありがとうございます。

ほかに委員の皆様、御意見はございますか。

西沢委員、どうぞ。

(西沢委員)

先ほど落としてしまったのですが、長野県脱炭素社会づくり条例、9月定例会で条例が制定されまして、早速盛り込んでいただきましてありがとうございました。これも、議員提案、肝いりで我々も策定したところでもございまして、早速盛り込んでいただきまして重ねて御礼を申し上げます。

あと、長野県の水道事業広域連携推進協議会、今それぞれ非常に重要であるという話でもございまして、横の連携、特に私も企業委員会のときに、県の水道を市町村に移管するという議論などもありましてなかなか難しいところもあったのですが、あとは、今、外国資本が水道を買うという事例もちょこちょこ見られてきていることもあって、様々な課題があり、それで今、長野市内もそうですが、上水道は老朽化の管を布設替えしたり、様々な形がございますので、非常にこれは、石井会長が言われるように、厚生労働省等でもかなり画期的だということでもありますので、全国のモデルとして、この協議会をいい方向に持っていただけて、水道というのは、人間が生きていく上で必ず必要なものでございますので、ぜひ、そんな形でいい方向でやっていただければと思います。

以上でございます。

(石井会長)

ありがとうございます。

どうぞ、管理者。

(小林管理者)

今の関係で、特に水道の関係で申し上げますと、お話のとおり、今回の水道法の改正は官民連携というのが一つの柱であり、我々も、もはや水道を官だけでやるということは無理だろうと思っています。民とどうやって連携をしていくかというのが非常に大事でございまして、ただ、今回の協議会の一つの目的でもあります、人材の確保・育成ということでいいますと、長野県は小規模な市町村が多くて77ございますし、実は浄水場も全国一多くて、浄水場そのものの規模は全国一小さいというような、中山間にそれぞれ水道を持ちながら、昔の集落単位で持っているというところが非常に多くて、厳しい状況がございます。

こうした中で、そういう小規模町村で、なかなか水道を一人二人の職員で担っていて、それがしかも事務的な職員が異動で担当しているところが多いものですから、そういう職員が担っている中で、やはり全体として技術力を高めないと、官の方の技術力を高めないと、民としっかりした連携ができないということで、官は事実上民に頼りきりになるのもまずい。官は官として、しっかり方向性、これは水道事業全部が市町村、あるいは県からなくなるということはありませんので、やっぱりしっかり技術力を高めながら、民といい関係で連携をしていくというところを目指したいと思っております、そういう意味で、技術力を高めるためにも、一つの市町村、特に町村では無理なものですから、みんな技術力を高める。じゃあ、そのためにどうしたらいいかということで、今回情報化とともに、人材の確保・育成というのも、ワーキンググループの一つの大きなテーマとして取り組みたいということで、そういう中で、ぜひ長野県全体のレベルアップを図って、長野県内あまねく皆さんが安心して水道水が飲める環境を作っていきたいと考えています。

(石井会長)

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(織田委員)

連携推進協議会のところの構成メンバーですが、行政や企業が入っているのは分かるんですが、ここに消費者団体というのは入るんでしょうか。

(小林管理者)

今、基本的な推進協議会につきましては、いわゆる水道事業者側が集まって、事業者としての力を高めていくということで、この団体は作っております。

ただ、もちろん県民、市民、消費者の皆さんがどうお考えになっているかということは非常に大事ですので、そうした皆さんのお考えを、この中に今後どうやって取り入れるかは、今後の課題かと思っております。

今回、石井会長の御指導もありまして、結果的に77市町村全部が構成員又はオブザーバーいずれかの形で、全部がそろったということが非常に大きくて、広域連携を考えていく上で、どこかが入らないとなると、やはりその分をどうするんだという話になりますが、これが県下全体のレベルアップを図るということが、これは消費者の皆さんから言うと、どこの市町村にいてもこぼれることなくというのが非常に大事だと思いますので、これでそういう体制が整ったということは非常に大事ですので、私どもはそういう中で、ニーズを掴みながら進めていきたいと思っております。

(織田委員)

ありがとうございます。

(石井会長)

ありがとうございます。

(白鳥委員)

最後にその他というのはございますか。

(石井会長)

はい、ございます。

でも、今おっしゃっていただいても大丈夫です。

(白鳥委員)

最初のところで、2050年ゼロカーボンの話がありましたが、宣言をして具体的な取組はこれからのことですが、私から見ると、最大のエンジン役というのは、長野県にとっては企業局だと思っているんですね。ですから、そこら辺のところを明確に打ち出して、ゼロカーボンを達成するためには、旗を掲げているのと一緒ですので、県として企業局の小水力とか水力発電によってこれだけ賄っていきますよとか、林務であればペレットとか、木質バイオマスによって化石燃料から切り替えをしてボイラーを回しましょうとかという話になっていくかと思うんですね。

そうした方向はいいんですけれども、やっぱり具体的でみんなに分かりやすいというところでいくと、企業局の取組は最大のことだと思いますので、それをぜひ前面に出してもらおうのと、同時に、電力の使用を抑えるという観点では、LEDだとか、例えば発電事業にしても、省電力化で出ているものがあると思いますので、従来に比べるとそういうものを導入して効率がこういうふうになりましたと。あるいはLEDに替えることによって電力がこれだけ替えていますとか、ほかの部署も取組はしてくるとは思うんですけれども、なかなか掴みにくいところがありますので、そこら辺を企業局として、こういうことですよというのを見せながら組み立ててもらおうという形を、ぜひ取ってもらいたいと思います。

(小林管理者)

分かりました。ありがとうございます。

ゼロカーボンの決意をした後、県全体としては、部としては環境部が中心となって県全体の取組をやってもらっています。私どもはそのプロジェクトの一翼を担っているという形で、まだまだその辺のところの具体化が十分でないという思いがありますので、その辺を見える化しながら、県全体の計画の中でも、しっかり企業局の取組を位置付けていただきながら進めたいと思います。

県も今その辺を揉んでいるところではございますので、委員の御意見につきましては、しっかり踏まえながら、県全体の取組にも生かしていきたいと思います。

省エネについては、私ども、県の一般会計へ省エネのためのイニシャルコストの負担ということで、繰り出して対応させていただいて、大規模施設の建設では、県立大学ですとか、県立武道館ですとか、県立美術館とか、そういうところの省エネに使っていただくということを、一つやらせていただいたのと、もう一つは、今、北信の発電管理事務所と、南信の発電管理事務所の二つにつきまして、両方とも太陽光と蓄電機能を備えまして、特に北信は水素がありますので、水素はもともと再生可能エネルギーの備蓄ということも可能だということがあります。そうした中で太陽光も含めて、その備蓄も含めて、どうやって再生可能エネルギーの備蓄や省エネにつなげていけるかというところは、そうした実証実験もしっかり取り組みたいということでやっていますので、そこをもうちょっと進めたいと思っています。

あと、県全体の建物のということになると、主には建設部の方で県全体はやっておりますが、それと協力して私どもも一緒に取り組んでいきたいと思っています。

(石井会長)

この経営戦略の改定は、具体的にアクションとして起こすときには、アクションプランを策定することになるものと思います。先ほど管理者からもお話がありましたように、今

後、推進方策が出て来るものと思いますので、それをまた見える化、あるいは各年度、一定期間ごとにモニタリングを実施することになると思います。是非、委員の皆様も御意見、御指導いただければ大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

では、おおむね御意見、御質問を頂戴しましたので、経営戦略の改定案につきましては、おおむね了承ということによりよろしいでしょうか。

<「はい」の声あり>

ありがとうございます。では、この案を持って答申としたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

続きまして、次の議題、長野県公営企業経営戦略の答申についてに移らせていただきます。

本審議会への諮問に対する答申を行うに当たりまして、私のほうで答申文の案を作成しましたので、ただいまから皆様にお配りいたしますので、よろしく願いいたします。

－答申案配付－

ウェブの皆様、小池委員、西澤委員、見られていますでしょうか。画面を共有していただきます。

今、お配りさせていただきました、これは案でございまして、長野県公営企業経営戦略の改定についての答申案でございます。

平成31年3月26日付け30企本第500号で諮問のありましたこのことについて、別添のとおり答申します。これは管理者への答申でございます。

内容については大きく三つを記させていただきました。今回の改正により新たに掲げた「水の恵みを未来へつなぐ」という基本目標のもと、地域の発展と県民の豊かな生活実現のために、公営企業の基盤強化と経営戦略の実現に向けて積極的に事業を推進していただきたい。

2番目、「経営の安定と未来への投資」を基本方針として、脱炭素社会の実現や持続可能な水道事業経営の構築に向けて、中長期的な視点に立った施設整備などに積極的な投資を行うこととなりますが、必要な資金を計画的に確保し、推進体制を整備するとともに、人材の確保・育成などにも取り組んでいただきたいというものです。

3点目、経営戦略の中で掲げた目標について、進捗管理を適切に実施し、達成状況を毎年度公表するとともに、社会経済情勢の変化に留意し、新たな課題等に対しても柔軟に対応していただきたい。

この3点でございますが、答申に当たっての今までの委員各位の皆様方の思いと私の思いを合わせまして、このような形にさせていただきました。

何か御意見等ございますでしょうか。

あくまでも改定版に対する総論的な話でございます。先ほど来、委員の皆様からいろいろ貴重な御意見、御示唆をいただきましたので、そういったことも一応盛り込ませていただいたつもりでございます。

最後のところにも、達成状況を毎年公表するという中で、モニタリング体制をしっかりと確保していただくということの要請をお願いをさせていただきましたので、ここで県民の皆様も、それぞれ企業局の具体的な経営戦略の改定についてはチェックできるという体制



になっていると思っております。よろしいでしょうか。

<「はい」の声あり>

ありがとうございます。ウェブで参加の小池委員、西澤委員、いかがでございますか。

小池委員いかがですか。よろしでしょうか。

(小池委員)

よろしいかと存じます。

(石井会長)

ありがとうございます。

西澤委員、聞こえますでしょうか。

(西澤委員)

聞こえます。

(石井会長)

よろしいでしょうか。

(西澤委員)

はい、素晴らしいと思います。よろしく申し上げます。

(石井会長)

ありがとうございます。

では、代理で御出席の竹内様もよろしでしょうか。

(竹内代理)

はい。

(石井会長)

ありがとうございます。

では、委員の皆様から了承ということで御賛同をいただきましたので、これより答申を行いたいと思います。

小林管理者、前へお願いをいたします。

ただいまから、長野県公営企業経営戦略の改定について、答申をさせていただきます。よろしく申し上げます。

平成31年3月26日付け30企本第500号で諮問のありましたこのことにつきまして、別添のとおり答申します。貴職におかれましては、答中の趣旨に基づき、下記事項に留意の上、経営戦略の実現に努められるよう要望いたします。

記の第1点、今回の改定により、新たに掲げた「水の恵みを未来へつなぐ」という基本目標のもと、地域の発展と県民の豊かな生活実現のために、公営企業の基盤強化と経営戦略の実現に向けて積極的に事業を推進してください。

2点目、「経営の安定と未来への投資」を基本方針として、脱炭素社会の実現や持続可能な水道事業経営の構築に向けて、中長期的な視点に立った施設整備などに積極的な投資を行うこととなりますが、必要な資金を計画的に確保し、推進体制を整備するとともに、人材の確保・育成などにも取り組んでいただきたいと思います。

3点目、経営戦略の中で掲げた目標について、進捗管理を適切に実施し、達成状況を毎年度公表するとともに、社会経済情勢の変化に留意し、新たな課題等に対しても柔軟に対応してください。以上でございます。答申でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

す。

(小林管理者)

どうもありがとうございました。

—記念撮影—

(石井会長)

記念撮影まで行っていただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、その他、事務局から何かございますか。

(小林管理者)

それでは、私から、答申に当たりまして一言御礼をさせていただきたいと思います。

ただいま、経営戦略の改定につきまして御答申をいただきまして本当にありがとうございました。昨年度から2年にわたり、この間、大規模災害、あるいは感染症の拡大など厳しい状況もございましたが、お忙しいところを、遠路御出席をいただき、あるいは、書面開催により御審議ということもお願いするなどによりまして、貴重な委員の皆様のお意見、御提言をいただきましたことに、改めて、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

まずは、私ども、この答申をしっかり受け止めさせていただきまして、これからは、来年度の予算編成、予算等との整合もございます。あるいは、本日西沢委員にも御出席いただきましたが、県議会への報告ということもございます。そうした積み上げをさせていただきながら、この改定案につきましては、今年度末の来年3月までに、改定版の経営戦略として決定をさせていただきたいと思っております。それに合わせて、県民の皆様にも周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

今回の改定は、そういうことでいろいろ厳しい状況がある中、長丁場となってしまいました。この間、石井会長はじめ、委員の皆様には、本当にそれぞれ御尽力をいただきながらここまで来ることができたということで、心から御礼を申し上げますとともに、今後ともこのPDCAサイクルを回すということもございます。検証等も含めて御指導、御鞭撻をいただくようお願いしたいと思います。

御礼の言葉の結びにとということですが、委員の皆様におかれましては、寒さも厳しさを増してまいりましたので、御自愛をいただきまして、なお一層御活躍されますよう御祈念申し上げまして、私からの答申の御礼の言葉をさせていただきます。

本当にありがとうございました。

(石井会長)

それでは、本日本日予定されていた会議事項は全て終了いたしました。

本来であれば、先ほど小林管理者からもお話がありましたように、昨年度中に開催される予定ではございましたが、昨年10月の東日本台風災害等もありまして、改定時期を1年延長させていただきました。その間、今年に入りまして新型コロナウイルス感染症拡大がございまして、書面開催を余儀なくされてまいりましたが、昨年3月から本日まで、4回にわたり委員の皆様には大変熱心な御審議を賜り、誠にありがとうございました。

まだ、若干調整は残っておりますけれども、この後この経営戦略はいよいよ実行段階に移ってまいります。電気事業では、新規発電所の建設や、既存発電所の大規模改修、また、水道事業では持続可能な経営体制の構築など、かつてない改革期を迎えた長野県企業局の

取組は、今後とも大変な努力が求められると思います。

委員の皆様には、引き続き経営戦略の進捗管理など、これからも様々な場面で御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の審議は以上でございます。それでは進行を、事務局にお返ししますので、よろしく申し上げます。

(経営推進課室賀企画幹)

ありがとうございます。

事務局の方から、1点御連絡をさせていただきたいと思ひまして、説明をよろしく願いいたします。

(小林電気事業課長)

資料7を御覧いただければと存じます。再エネテクノブリッジin長野についてだけ、ちょっと御紹介をさせていただければ幸いです。

このイベントの目的でございますが、昨年12月に知事が宣言した気候非常事態宣言や、9月の県議会において長野県脱炭素社会づくり条例が制定されるなど、再生可能エネルギーへの関心が高まっております。

そうした中で、このイベントは、産業技術総合研究所と福島再生可能エネルギー研究所と共催で、地域を再エネで元気にするための方策を探り、さらなる再生可能エネルギーの普及拡大を目的として開催するものでございまして、水素関連の研究技術と産業界のニーズを結びつける橋渡しの機会で、一昨年度、初めて秋田県で開催し、昨年度は新潟県で開催されたところでございます。

今年度はコロナウイルスの感染が懸念される中でございますが、感染防止対策を万全に実施した上で、12月18日に長野市で開催することになりました。

詳細は記載のとおりでございますが、裏面にもございます企業局の独自イベントといたしまして、12月18日には燃料電池バスの試乗会等を、長野駅善光寺口駅前広場で行うほか、19日には信州ブレイブウォリアーズのホームゲームにおいて、長野駅から、試合会場でございますホワイトリングまで、燃料電池バスの試乗会を開催するなどのイベントを開催いたしますので、御来場いただくと幸いです。

御案内させていただきました。ありがとうございます。

(石井会長)

ありがとうございます。

それでは、司会をお返しいたします。

(経営推進課室賀企画幹)

ありがとうございました。

次回の経営審議会につきましては、来年3月に開催いたします。3回目につきましては、令和3年度当初予算の概要、令和2年度決算見込等について御審議をまたお願いしたいと存じます。

日程につきましては、改めて通知をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、第2回長野県公営企業経営審議会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。